

通所介護（介護予防）重要事項説明書

（平成 年 月 日 現在）

1.利用者（被保険者）

要支援・要介護状態区分	
要介護認定有効期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
認定審査会意見	

2.事業者

(1) 提供できるサービスの地域と種類

事業所の名称	デイサービスセンター 誠光園
所在地	北九州市八幡東区藤見町3番1号
管理者氏名	白石 正道
電話番号	093-662-3017
FAX番号	093-663-2032
サービス (介護保険指定番号)	通所介護（介護予防） (4070600152号)
営業時間	8:30～17:30
サービスを提供する地域	八幡東区

※上記地域以外でもご希望の方は、ご相談ください。

(2) 事業所の職員体制

職 種	職務内容	勤務 形態	一 般 型		
			専任	兼任	合計
管 理 者	業務一元的な管理	常 勤		1名	1名
		非常勤			
生活相談員	生活指導及び相談	常 勤	1名	1名	2名
		非常勤			
看 護 職 員	心身の健康管理 保健衛生管理	常 勤		1名	1名
		非常勤		1名	1名
介 護 職 員	介護業務	常 勤	3名	2名	5名
		非常勤		1名	1名
機能訓練 指導員	機能回復訓練 の指導	常 勤	1名	1名	2名
		非常勤			
事 務 員	事務業務	常 勤		1名	1名
		非常勤			
そ の 他	運転業務	常 勤			
		非常勤		1名	1名

(3) サービス提供の時間帯

	営 業 時 間 帯
平 日	9 : 20 ～ 16 : 40
土 曜 日	9 : 20 ～ 16 : 40
祝 日	9 : 20 ～ 16 : 40
日 曜 日	休 日
年末年始休日	1 / 1～3 日

(4) サービス定員

サービスの種類	定員数
一般型（介護予防）通所介護	40 名

3.事業の目的と運営方針等

(1) 事業目的

- ・質の高い生活の援助
- ・心身機能の維持, 向上
- ・家族等介護者の身体的、精神的負担の軽減

(2) 運営方針

- ・本人が在宅生活を続けながら、質の高い日常生活を維持できるよう援助すること、生活の状況、身体面・精神面等を正確に把握しニーズを明らかにすることである。

(3) サービスの特徴

- ・利用者が「今日一日楽しかった」と満足し、次の来園に期待をもつよう、きめの細かい身体的・精神的援助を行い、利用者の人間性を尊重し、明るく楽しい生活の場づくりに努める。また、地域に開かれ、根ざした施設であるよう協力連携をする。

4.サービスの内容

- ① 生活指導
- ② 機能訓練
- ③ 介護サービス
- ④ 介護方法の指導
- ⑤ 健康状態の確認
- ⑥ 送迎
- ⑦ 入浴サービス
- ⑧ 給食サービス

(その他)

介護報酬に関連する記録	保険給付の支払日から 5 年間保管します。
その他の記録	完結日から 2 年間保存します。
サービス提供記録の閲覧	土、日曜日・祝日を除く毎日午前 9 時～午後 5 時

5. 利用者の負担金

(1) 利用者負担金

【(a) 介護サービス費】

① 通常規模型通所介護

(以下の料金には地域加算 (1.4%)、介護職員処遇改善加算 I (4.0%) を含みます。)

介 護 度	3 時間以上 5 時間未満	5 時間以上 7 時間未満	7 時間以上 9 時間未満
要介護 1	401 円	604 円	692 円
要介護 2	460 円	713 円	818 円
要介護 3	520 円	823 円	947 円
要介護 4	578 円	933 円	1,077 円
要介護 5	638 円	1,042 円	1,207 円

② 介護予防通所介護

(以下の料金には地域加算 (1.4%)、介護職員処遇改善加算 I (4.0%) を含みます。)

介 護 度	金 額
要支援 1	1,737 円/月
要支援 2	3,562 円/月

※上記設定の基本となる時間帯は、実際のサービスの時間ではなく、お客様の介護予防サービス・支援計画（ケアプラン）に定められた目安を基準とします。

【(b) 加算分】

① 通常規模型通所介護

サービス提供体制強化加算 (I) イ	19 円 / 回
サービス提供体制強化加算 (I) ロ	13 円 / 回
サービス提供体制強化加算 (II)	7 円 / 回
サービス提供体制強化加算 (III)	7 円 / 回
個別機能訓練加算 (I)	49 円 / 回
個別機能訓練加算 (II)	59 円 / 回
認知症加算	64 円 / 回
中重度ケア体制加算	48 円 / 回
入浴介助加算	53 円 / 回
栄養改善加算	159 円 / 回 (月 2 回限度)
口腔機能向上加算	159 円 / 回 (月 2 回限度)
若年性認知症利用者受入加算	64 円 / 日

③ 介護予防通所介護

サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	76円 / 月(要支援1)
	152円 / 月(要支援2)
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	51円 / 月(要支援1)
	102円 / 月(要支援2)
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	26円 / 月(要支援1)
	51円 / 月(要支援2)
運動器機能向上加算	238円 / 月
栄養改善加算	159円 / 回（月2回限度）
口腔機能向上加算	159円 / 回（月2回限度）
選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）	507円 / 月
選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）	739円 / 月

※上記の加算を算定する場合、必要な人員配置はその都度満たします。

加算算定要件の詳細は、契約時に別途説明します。

(2) その他の費用

利用者は、(1)のほかにサービスの利用によって下記の利用料金をお支払いいただきます。

種 類	利 用 者 負 担 金	備 考
朝食の食材費	1回 380円	
昼食の食材費	1回 500円	
夕食の食材費	1回 500円	
八幡東区域以外の送迎費	250円/片道	
日常生活に要する費用で 本人の負担となるもの	要した費用(実費)	

<その他の費用>

おむつ代	パンツタイプ	90 円／枚
	紙パンツ	80 円／枚
	尿とりパット	20 円／枚

- ① 施設は、利用者が支払うべき介護保険給付サービスに要した費用について、利用者が介護サービス費として市町村から支給を受ける額の限度において、利用者に代わって市町村から支払いを受けます。(以下「法定代理受領サービス」といいます)
- ② サービスが介護保険でサービスの提供を受ける場合は、サービス費をお支払いいただきますが、ご本人及び配偶者の所得、課税、資産状況、並びに介護保険料の滞納状況に応じて異なります。
- ③ サービスが介護保険の適用を受けていない部分については、サービスの全額（10割）をお支払いいただきます。
- ④ 介護保険料の滞納により「利用者自己負担」で利用できなくなる場合は、一旦サービス費全額をお支払いいただき、後日保険者から保険給付分の払い戻しを受ける手続きが必要となります。

(3) 利用者負担金のお支払い方法

翌月の10日以降に請求書をお渡ししますので、原則として、自動口座引き落としでお願いします。

■自動口座引き落とし（ご指定の金融機関の口座から月1回引き落とします。）

〈その他のお支払い方法〉

事業者は、月の利用負担金の請求書を明確に付して翌月の20日までに利用者に請求し、利用者は、翌月の20日までに次のいずれかの方法によりお支払いをお願いします。

現金払い（毎月1回一括お支払い）

振り込み（毎月1回一括お支払い）

(4) 領収書の発行

事業者は、利用者から利用負担金の支払いを受けたときは、領収書を発行します。

6.サービスの利用にあたっての留意事項

以下の5項目を禁止致します。

- (1) 宗教や信条の相違などで他人を攻撃し、又は自己の利益のために他人の事由を侵すこと。
- (2) けんか、口論、泥酔などで他の利用者等に迷惑を及ぼすこと。
- (3) 事業所の秩序、風紀を乱し、安全衛生を害すること。
- (4) 指定した場所以外で火気を用いること。
- (5) 故意に事業所もしくは物品に損害を与え、又はこれを持ち出すこと。

7.非常時災害対策

事業所は、非常災害その他の緊迫の事態に備え、常に関係機関と連絡を密にし、とるべき処置についてあらかじめ消防計画等の対策をたてて、年2回以上利用者及び事業者の訓練を行います。

8.緊急時の対応方法

サービス提供中に容態の変化があった場合は、事前の打合せにより、主治医、救急隊、ご家族、介護支援事業所などへ連絡をします。

9.事故発生時の対応

万が一、ご利用者が施設利用中に事故が発生した場合は、北九州市、当該利用者の家族、当該利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡を行うとともに記録をします。また損害賠償をすべき事項については、速やかに損害賠償を行います。

そのために緊急時の連絡先を担当者にお伝え下さい。

主治医	病院名		氏名	
	電 話			
	住 所			

ご家族	氏 名		続柄	
	電 話			
	住 所			

介護支援 事業者	事業書名		氏名	
	電 話			
	住 所			

10 相談窓口,苦情対応

★サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します。

当施設ご利用相談室	窓口担当者：生活相談員 中野・桑原・深見 ご利用時間：午前 9 時～午後 5 時 ご利用方法：電話 093 (663) 2030 来 園 苦情箱（施設受付窓口に設置）
-----------	---

★公的機関においても、次の機関において苦情申出ができます。

<p>高齢者・障害者相談コーナー (介護保険担当)</p>	<p>【八幡東区】 所在地：〒805-8510 北九州市八幡東区中央1-1-1 電話番号：093(671)0801 内線472 FAX番号：093(662)2781</p> <p>【八幡西区】 所在地：〒806-8510 北九州市八幡西区黒崎3-15-3 電話番号：093(642)1441 内線472 FAX番号：093(642)2941</p> <p>【戸畑区】 所在地：〒804-8510 北九州市戸畑区千防1-1-1 電話番号：093(871)1501 内線472 FAX番号：093(881)5353</p> <p>【小倉北区】 所在地：〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1-1 電話番号：093(582)3433 FAX番号：093(562)1382</p> <p>*各区とも、対応時間は平日午前8時30分～午後5時*</p>
<p>福岡県 国民健康保険団体連合会 (国保連)</p>	<p>所在地：福岡市博多区吉塚本町13番47号 電話番号：092(642)7859 FAX番号：092(642)7857 対応時間：午前8時30分～午後5時</p>
<p>福岡県運営適正化委員会 (福岡県社協)</p>	<p>所在地：春日市原町3-1-7 クローバープラザ4階(東棟) 電話番号：092(915)3511 FAX番号：092(915)3512 対応時間：午前8時30分～午後5時 (休日：第1・2・3月曜 ※祝日の時は翌日が休日)</p>

★成年後見制度・権利擁護においても、次の機関において相談ができます。

<p>成年後見制度 福岡家庭裁判所小倉支部 家事受付センター</p>	<p>所在地：北九州市小倉北区金田一丁目4番1号 電話番号：093(561)3431 対応時間：平日午前9時～11時 午後1時～4時30分</p>
<p>権利擁護センター 「らいと」</p>	<p>所在地：北九州市戸畑区汐井町1番6号 ウェル「とばた」内8階 電話番号：093(882)4914 FAX番号：093(882)2266 対応時間：平日午前8時30分～午後5時</p>

11 損害賠償責任保険

<p>保 險 会 社</p>	<p>あいおいニッセイ同和損害保険(株)</p>
<p>保 險 内 容</p>	<p>人身事故、財物事故等</p>

平成 年 月 日

通所介護の開始にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

〈事業者〉所在地 北九州市八幡東区藤見町3番1号
事業所名 社会福祉法人 誠光会
デイサービスセンター 誠光園

代表者名 管理者 白石正道 印
(指定番号4070600152号)

〈説明者〉所属 デイサービスセンター 誠光園

氏名 中野寛子 印

私は、契約書及び本書面により、事業者から通所介護について重要な説明を受けました。

〈利用者〉住 所 _____

氏 名 _____ 印

〈ご家族〉

住 所 _____

氏 名 _____ 印

個人情報の使用に係る同意書

社会福祉法人 誠光会が、利用者及び家族の個人情報を以下の利用目的の必要最低限の範囲内で使用、提供、または収集することに同意します。

1. 利用期間

介護サービス提供に必要な期間及び契約期間に準じます。

2. 利用目的

- (1) 介護保険における介護認定の申請及び更新、変更のため
- (2) 利用者に関わる介護計画（ケアプラン）を立案し、円滑にサービスが提供されるために実施するサービス担当者会議での情報提供のため
- (3) 医療機関、福祉事業者、介護支援専門員、介護サービス事業者、自治体（保険者）、その他社会福祉団体等との連絡調整のため
- (4) 利用者が、医療サービスの利用を希望している場合および主治医等の意見を求める必要がある場合
- (5) 利用者の利用する介護事業所内のカンファレンスのため
- (6) 行政の開催する評価会議、サービス担当者会議
- (7) 施設内での掲示物（個人作品等を含む）や施設情報誌（園だより等）における利用者の氏名、年齢、性別、生年月日、顔写真等の掲載
- (8) その他サービス提供で必要な場合
- (9) 上記各号に関わらず、緊急を要する時の連絡等の場合

3. 使用条件

- (1) 個人情報の提供は必要最低限とし、サービス提供に関わる目的以外決して利用しない。また、利用者とのサービス利用に関わる契約の締結前からサービス終了後においても、第三者に漏らさない。
- (2) 個人情報を使用した会議の内容や相手方などについて経過を記録し、請求があれば開示する。

平成 年 月 日

〈利用者〉 氏名 _____ 印 _____

〈ご家族〉 氏名 _____ 印 _____

続柄（利用者との関係） _____